

横川駅周辺における路上喫煙等に関するアンケート調査結果について

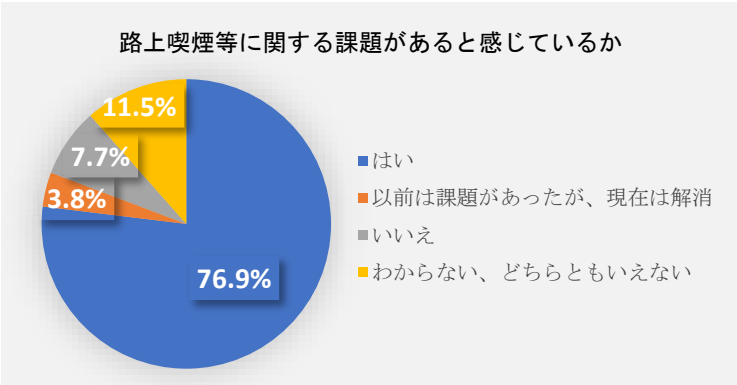
1 調査概要

対象：横川駅周辺の地元団体（地区社協、町内会・自治会、地区公衛協、青少協、PTA、子ども会等）、
エリアマネジメント団体、商店街、交通事業者等
期間：令和6年7月～8月、回答数：26

2 調査結果

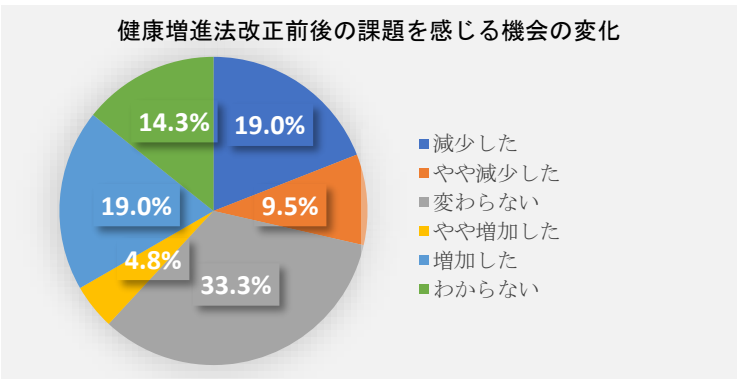
問 1 横川駅周辺において、路上喫煙等に関する課題があると感じていますか。

選択肢	回答数
はい	20
以前は課題があったが、現在は解消	1
いいえ	2
わからない、どちらともいえない	3
計	26



問 2 令和2年（2020年）4月の健康増進法改正の前後で、路上喫煙等に関する課題を感じる機会に変化がありましたか。

選択肢	回答数
減少した	4
やや減少した	2
変わらない	7
やや増加した	1
増加した	4
わからない	3
計	21



問 3 把握している課題の場所や具体的な内容をお答えください。

※ 課題の「発生場所」は別紙参照。

（受動喫煙）

- ・ 灰皿を設置しているタバコ販売店やコンビニ前で多い時は5～6人喫煙している
- ・ 飲食店の店頭で灰皿があり、受動喫煙をたびたび経験する
- ・ バス乗り場のベンチ周辺での喫煙に多くの歩行者が受動喫煙の被害にあっている。小学校の通学路になっており、こどもに与える影響は大きい

（吸い殻のばい捨て）

- ・ 公園内のベンチ下に吸い殻のばい捨てがある
- ・ 大きなコインパーキングのまわりには吸い殻が多い

（その他）

- ・ 周辺に喫煙できる場所が少ない

受動喫煙は、駅周辺の人通りの多い箇所や、商店街のタバコ販売店や飲食店、コンビニ等の店舗前に設置された灰皿での発生が課題として捉えられている。
吸い殻のばい捨ては、少し駅から離れた公園や道路上での発生が課題として捉えられている。

問 4 受動喫煙防止を進める上で、効果的であると考えられる対策をお答えください。

- 喫煙場所の確保（9団体）
 - ・ 囲いのある喫煙場所の設置
 - ・ 横川駅の利用者が増加している状況を踏まえ、駅周辺で喫煙所を設置し、分煙を進める
- 規制の強化（8団体）
 - ・ 喫煙制限区域に指定すべき
 - ・ 罰金の徴収といった厳しい対策が必要
- 啓発活動（3団体）
 - ・ のぼり、看板、ポスターなどの掲出
 - ・ 青少年を交えての地域一体のキャンペーン活動
- 灰皿の撤去（2団体）
 - ・ 灰皿の側で多数の客が喫煙している。灰皿の撤去により多数の者による喫煙行為が防げるのでは
 - ・ （別に喫煙場所の設置を行った上で）店頭にある灰皿の撤去

分煙された喫煙所の設置など喫煙場所の確保、喫煙制限区域の指定といった規制の強化が多く挙げられた。

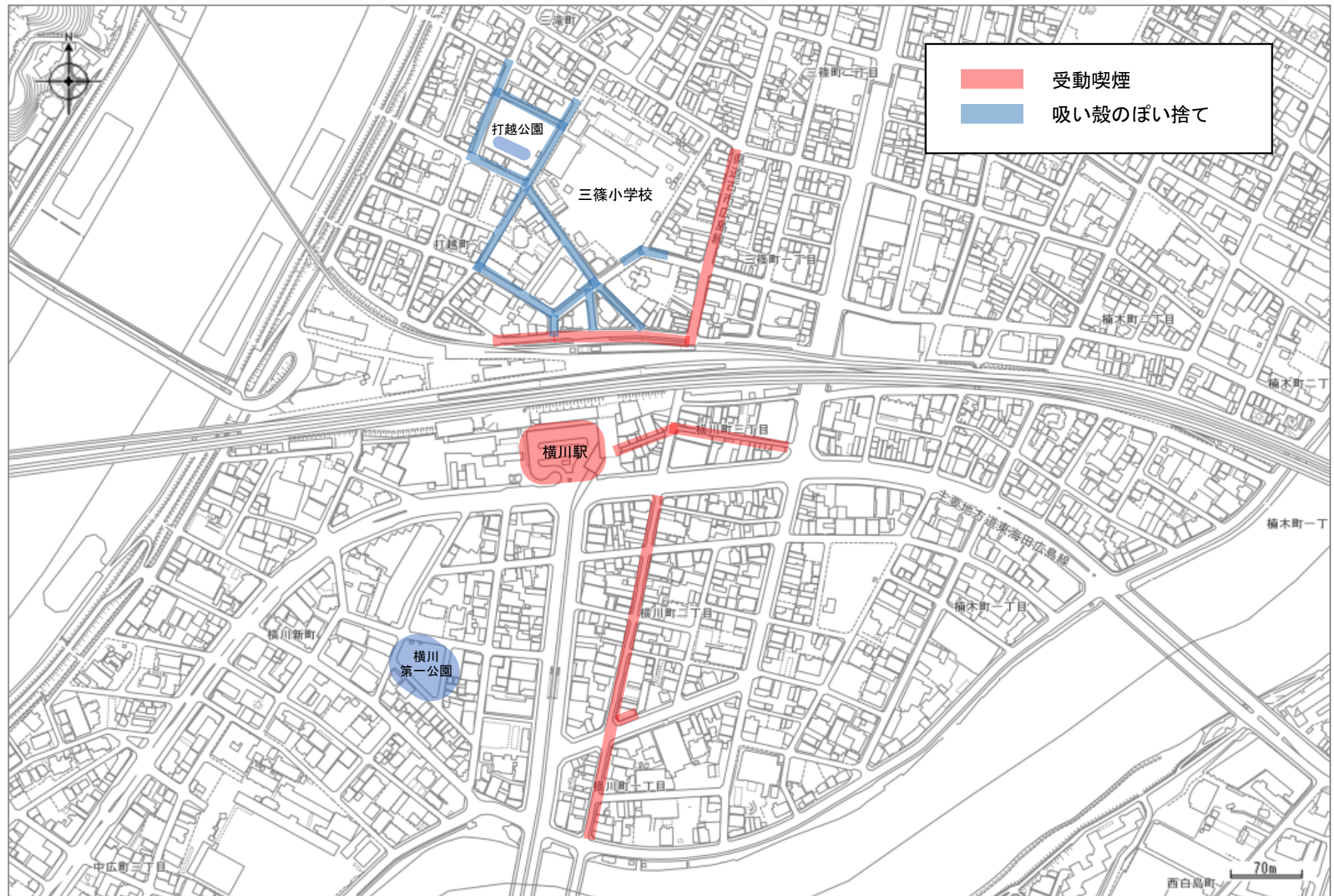
問 5 吸い殻のばい捨て防止を進める上で、効果的であると考えられる対策をお答えください。

- 喫煙場所の確保（9団体）
 - ・ 喫煙所があれば、吸い殻を捨てる場所ができるので、駅の近くに喫煙所があればいい
- 啓発活動等（7団体）
 - ・ ポスターやのぼりを使つての啓発活動
 - ・ 地域住民や行政によるパトロール
- 規制の強化（5団体）
 - ・ ばい捨て者への罰金対策
 - ・ 禁煙エリアの設定
- 清掃活動（4団体）
 - ・ 次のばい捨てをしづらくする街頭清掃
 - ・ 清掃等を徹底してばい捨てをしにくい環境にする

喫煙場所の確保のほか、啓発活動等が多く挙げられた。また、ばい捨てがしづらくなるような環境づくりとして清掃活動の実施なども挙げられた。

問 6 路上喫煙等に関する課題に対して、独自に取り組んでいることや、今後取り組んでみたいことをお答えください。

- ・ 月一度の清掃（駅からビクトリーロードに掛けて）
- ・ 公園内のばい捨て防止の看板の設置
- ・ 年1回クリーンキャンペーンを実施

問3 課題の「発生場所」として挙げられた箇所

※ 上記の箇所のほか、「大きなコインパーキングのまわり」、「ビルとビルの間」、「花壇内」での吸い殻のぽい捨てや、「信号待ち」での喫煙に伴う受動喫煙が挙げられた。